

成果指標一覧

	成果指標	現状	目標値
目標 総合	住生活に関する満足度(たいへん満足、まあ満足しているの割合)	59.9% (H27)	増加を目指す
目標 1	現在居住している地域に住み続けたい理由として、住み慣れて愛着があると回答した県民の割合	39.8% (H27)	50% (H37)
	子育て世帯における誘導居住面積水準達成率	40.3% (H25)	50% (H37)
	高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	38.3% (H25)	75% (H37)
目標 2	最低居住面積水準未達率	3.5% (H25)	早期に解消
	千葉県あんしん賃貸支援事業における協力店の登録数	134店 (H27)	300店 (H37)
	目標年度における被災建築物応急危険度判定士の70歳未満の登録者数	3,272人 (H27)	4,000人 (H32)
目標 3	住宅に対する満足度(満足、やや満足)	72.8% (H25)	75% (H32)
	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	12% (H25)	25% (H37)
	新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	84% (H25)	95% (H32)
	持ち家のリフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	6.1% (H25)	8% (H32)
	空家等対策計画を策定した市町村数の全市町村数に対する割合	1市町村 (H27)	おおむね8割(H37)
目標 4	既存住宅の流通シェア	18% (H25)	増加を目指す
	持ち家のリフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合(再掲)	6.1% (H25)	8% (H32)
	子育て世帯における誘導居住面積水準達成率(再掲)	40.3% (H25)	50% (H37)
	高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の一定のバリアフリー化率(再掲)	38.3% (H25)	75% (H37)
	千葉県あんしん賃貸支援事業における協力店の登録数(再掲)	134店 (H27)	300店 (H37)
目標 5	住環境に対する満足度(満足、まあ満足の割合)	67.8% (H25)	70% (H32)
	自主防犯団体の数	2,447団体 (H26)	増加を目指す
	景観行政団体系市町村数	29市町村 (H26)	増加を目指す
のな効展施果開策的	市町村住生活基本計画策定市町村数	12市 (H27)	全市町村 (H37)

公営住宅の供給目標量

住宅事情に留意し、公営住宅の供給目標量を以下のとおり設定する。

年収と居住面積水準から見た要支援世帯数(推計)

前期(H28~32) 23千戸 全体(H28~37) 51千戸

計画期間における公営住宅の供給目標量※1

前期(H28~32) 10千戸 全体(H28~37) 19千戸

計画期間における公営住宅以外の活用想定※2

前期(H28~32) 16千戸 全体(H28~37) 32千戸

※1 公営住宅の供給目標量は、建設、建替え、既存の空家募集等の戸数の合計。

※2 公営住宅以外は、都市再生機構賃貸住宅等の公的賃貸住宅の活用を想定している。

編集・発行

CHIBA

千葉県県土整備部都市整備局住宅課 (担当 住宅政策班)
住所：〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
電話：043-223-3255 / FAX：043-225-1850
平成29年3月発行

みんなでつくろう！
元気なちばの豊かな住生活

～次世代に引き継ぐ豊かな地域社会と住まいの実現～



千葉県マスコットキャラクター
チーパくん

第3次千葉県住生活基本計画

千葉県

第3次千葉県住生活基本計画の概要

<千葉県の住生活を取り巻く現状と課題>

- 人口・世帯数が減少に転じると予想（人口H22 約622万人⇒H37 約601万人）
- 少子・高齢化がさらに進展する（高齢者人口H27 約162万人⇒H37 約180万人、15歳未満人口H27 約77万人⇒H37 約65万人）
- 住宅ストック数が充足し、空き家が増加している（空き家数H20 約36万戸⇒H25 約37万戸）
- 住宅確保要配慮者の増加が予想される（民営借家に居住する高齢者（夫婦・単身者）世帯数 H20 約3万7千世帯⇒H25 約5万2千世帯）
- 世帯のあり方が変化している（小規模化・非親族化） ●住生活関連サービスに対するニーズが多様化している
- 住まい方に対するニーズが変化している
- 安全・安心に対する意識が高まっている ●計画的郊外住宅地や公的賃貸住宅団地の再生の必要性が高まっている
- 千葉県には多様な地域があり、課題のありようも多様である

<住生活をめぐる近年の動向>

- 地域主権：地域主権一括法の制定（平成23年）
- サービス付き高齢者向け住宅登録制度の創設：高齢者住まい法の改正（平成23年）
- 多極ネットワーク型コンパクトシティの推進：都市再生特別措置法等の一部改正（平成26年）
- 空き家対策：空家法の制定（平成26年）
- 東京圏への人口の過度の集中の是正：まち・ひと・しごと創生法の制定（平成26年）
- その他関連法の改正：省エネ法、耐震改修促進法、マンション建替え円滑化法等

重視する3つのテーマ

- 住宅や住宅地の質の向上と住生活に関わるサービスの充実による地域づくり
- 住宅確保要配慮者への重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの再構築
- 地域特性や居住ニーズを踏まえた多主体連携による地域の活性化



理念

みんなでつくろう！ 元気なちばの豊かな住生活
～次世代に引き継ぐ豊かな地域社会と住まいの実現～

位置付け等

位置付け：県の総合的な計画である「新 輝け！ちば元気プラン」や、「千葉県地方創生『総合戦略』」などの住生活に関連する諸計画を踏まえ、住生活基本法に基づき千葉県が定める計画

計画期間：平成28年度～平成37年度

総合目標 「県民の豊かな住生活の実現」

(視点)

目標

施策の方向性

地域別の方向性

効果的な施策の展開

居住者からの視点

目標1：若年・子育て世帯、高齢者等が安心して暮らせる豊かな地域社会の実現

- (1)若年・子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり
- (2)高齢者が安心して暮らせる地域社会づくり
- (3)住宅地等におけるエリアマネジメントの推進

目標2：住宅セーフティネットの確保

- (1)住宅確保要配慮者に対する適切な住宅の確保
- (2)災害発生時の被災者に対する住宅の確保

目標3：次世代にも承継される良質な住宅の形成と空き家の利活用等の推進

- (1)良質な住宅の供給促進と住宅性能の確保
- (2)適切な維持管理とリフォームによる質の向上
- (3)空き家の利活用と適切な管理の推進

目標4：多様な居住ニーズに応じた住宅市場の環境整備

- (1)既存住宅の流通の促進
- (2)賃貸住宅市場の環境整備
- (3)住まいの情報提供・相談窓口の充実
- (4)住生活産業の活性化と担い手の育成

目標5：良好な居住環境の形成

- (1)安全・安心な居住環境の形成
- (2)個性ある美しい住宅市街地の形成
- (3)コンパクトな居住構造の形成

東葛湾岸ゾーン（東葛、葛南、千葉）
・東京都心に近接する地理的優位性を活かし、若年・子育て世帯が暮らしやすい魅力的なまちづくりの推進
・老朽化した大規模団地や分譲マンション、今後急増する高齢者への対応の強化 など

空港ゾーン（印旛）
・東京通勤圏拡大・空港隣接の優位性を活かした住まい需要への対応、ニュータウン等における地域活力の維持・向上
・文化遺産や環境資源等を活かしたまちづくり・景観づくりの推進 など

香取・東総ゾーン（東総）
・自然景観や歴史・文化などの地域資源を活用した個性的なまちづくりの推進
・高齢者が住み慣れた地域に住み続けるための、医療・福祉と連携した住環境整備の推進 など

圏央道ゾーン（内房～九十九里）
・アクアラインや圏央道による通勤・通学圏の優位性を活かしたまちづくりの推進
・多彩な自然環境やレジャー等の魅力を活かした田園居住・二地域居住等の推進 など

南房総ゾーン
・先進医療施設の立地や温暖な気候を活かした高齢者が暮らしやすいまちづくりの推進
・移住定住を促す豊かな自然環境を活かした、多様なライフスタイルの提案 など

・地域の課題を明らかにし、地域特性や資源を踏まえた取り組みを展開
・多様な主体の参画を促し、関連分野との連携や協働による取り組みを推進